

入院診療計画、院内感染対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さまに関する治療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。

また、厚生労働大臣の定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

以上